

令和7年7月24日

報道関係者各位

檜原市役所 総務部 人事課

檜原市ハラスメント撲滅宣言について

ハラスメントは相手の尊厳や人格を傷つけるだけではなく、勤務環境も悪化させ、さらには市民サービスの低下にもつながる重大な問題です。ハラスメントに関するアンケート調査結果を踏まえ、ハラスメントに対し全職員が一丸となって取り組んでいく姿勢を明らかにするため、市長が全職員に対し、次の宣言を行いました。

ハラスメント

しない、させない、見逃さない

- ・ 職員の働きやすい環境を作ります
- ・ あらゆるハラスメントを許しません
- ・ 暴言、不当要求行為には毅然と対応します

宣言の下、ハラスメント防止に対する職員の意識を高め、実効性のある取組を進めていきます。また、カスタマーハラスメントの周知啓発を進めるため、各部署の窓口等にはカスタマーハラスメント防止啓発ポスターを掲示します。



＜本件に関する問い合わせ先＞

檜原市 総務部 人事課

檜原市八木町 1-1-18

[TEL:0744-47-2633](tel:0744-47-2633)（直通）

担当：河合、松村